

# 新渡戸稲造と雑誌『台湾愛国婦人』

——新資料紹介を中心に——

阿 部 翔 太

はじめに

明治三四年三月、戦死者の遺族や傷痍軍人の慰問、救済などを目的とした婦人団体、愛国婦人会が創設された。その後、同会は全国各地に支部を設けるとともに、明治三七年、その活動の場を台湾へと拡大させ、台北・台中・台南に三支部を開設、その翌年には三支部を統合するかたちで台湾支部（台北・台湾総督府内）が設立された。

雑誌『台湾愛国婦人』は、愛国婦人会台湾支部が独自に刊行した機関誌である。発行期間は、明治四一年から大正五年の九年間に渡り、発行巻数は、全八八巻に及ぶ。そのうち、現在までにその所在が確認されているものは全五二冊である。雑誌の性格については、下岡友加「雑誌『台湾愛国婦人』の性格——プロバガンダ、そして近代文学発生の場として——」（『県立広島大学人間文化学部紀要』五

号、平22・2）、上田正行「『台湾愛国婦人』という雑誌の意義」（『台湾愛国婦人』の研究』國學院大学、平26・2）等に詳しいため、ここで詳述することは避けるが、要点をまとめておく。

『台湾愛国婦人』刊行の目的は、第一に「此の会の趣旨を世におし拡めていや榮えに榮えしめんとすること、そして第二に「婦人の履み行くべき道を明らかにして朝夕に執り行ふ家の事々に便りよからしめんとすることである。<sup>1</sup>」（内地）の愛国婦人会が発行していた雑誌『愛国婦人』と比して、誌面の充実ぶりが窺われ、その内容は、小説、評論、和歌、俳句、講談、落語、内台の婦人のための修養記事など多岐にわたる。特筆される点は、「当代一流とされる著名な」執筆者たちが数多く寄稿していたことである。評論者では、新渡戸稲造、棚橋絢子、羽仁もと子、三輪田元道、安部磯雄、坪内雄藏、鳩山春子らが、文芸欄には、与謝野晶子、国木田治子、土屋文明、泉鏡花、岡本かの子らの名が散見される。『台湾愛国婦人』は、

「会の趣旨や総督府の施策を援助するためのプロバガンダとしての機能」を持つとともに、「統治初期の在台日本人」による、「近代文学創出の場」としての機能を持つ雑誌であった。

さて、本稿で取り上げる新渡戸稲造もまた、『台湾愛国婦人』に評論を寄せた人物の一人である。しかし、これまでの新渡戸研究において、『台湾愛国婦人』、ひいては愛国婦人会との関わりについては詳らかにされてこなかった。

本稿は、『台湾愛国婦人』に掲載された新渡戸の新資料の紹介を中心として、同時期に新渡戸が〈内地〉の雑誌に寄稿していた修養言説との比較・検討をおこなうものである。

## 一 新渡戸稲造と『台湾愛国婦人』

新渡戸稲造（文久二〜昭和八年）は、陸前国南部藩の名門の家に生まれ、札幌農学校に二期生として入学（明治一〇年）、同校在学中に同期の内村鑑三や宮部金吾らとともに洗礼を受けキリスト教信者となる。卒業後、東京大学に入学するものの、学問の質の低さに失望し、アメリカ、ドイツへ留学、農政学、農業経済学を学んでいる。明治三三年、新興国日本の精神文化を描いた『武士道』（原著名：Bushido, the Soul of Japan）を著し、世界にその名を轟かせた。また、国際連盟事務次長として、日本と世界の「架け橋」として世界平和に尽力したことは周知の通りである。京都帝国大学や東京帝国大学

教授、第一高等学校校長を歴任する傍ら、女子教育、婦人の修養にも心血を注ぎ、大正七年には東京女子大学の初代学長に就任、また明治末期から大正期にかけて『婦人世界』や『婦人画報』といった婦人雑誌にも積極的に寄稿している。

新渡戸と台湾の関わりは深く、明治三三年、当時台湾総督府民政長官であった後藤新平の懇請を受け、台湾総督府囑託（のち民政部殖産課長、臨時台湾糖務局長）として、ヨーロッパ各地の糖業を視察、渡台後、『糖業改良意見書』を総督府に提出し（明治三四年）、台湾製糖事業の発展に多大な貢献をした。その職を離れたのちも、幾度となく台湾に赴き講演を行うなど、新渡戸の台湾に対する関心の深さがうかがえる。

『台湾愛国婦人』に掲載された新渡戸の評論は、以下に示す通りである。

- ① 「開放題」 第三一卷（明44・6）
- ② 「夫を悪意に解釈するな」 第七五巻（大4・2）
- ③ 「心のひねくれた日本人」 第八〇巻（大4・7）
- ④ 「何事も是れ使命也」 第八一卷（大4・8）
- ⑤ 「悠紀齋田の拝観」 第八四巻（大4・11）
- ⑥ 「歳暮に起る人生のことなど」 第八五巻（大4・12）
- ⑦ 「新年に於ける形式と精神」 第八六巻（大5・1）

⑧ 「五穀成就と春を迎へる心」

第八七巻（大5・2）

⑨ 「雛祭より学ぶべきことども」

第八八巻（大5・3）

雑誌に掲載されたもの（ただし、①は講演筆記）はすべて、昭和女子大学近代文学研究室編『近代文学研究叢書 第三十五巻』（昭和女子大学、昭47・1）の新渡戸稲造著作年表および、『新渡戸稲造全集』（教文館、昭58―62）全二巻、『新渡戸稲造事典』（佐藤全弘・藤井茂編、教文館、平25・10）の「年譜」等で未掲載の新資料である。

新渡戸と雑誌のつながりについては、新渡戸と愛国婦人会との関わりからある程度推察できる。明治三八年に愛国婦人会台湾支部が創立された際、その顧問には後藤新平が就任している（支部長にはその妻・和子<sup>4</sup>）。先述したように、後藤は新渡戸の台湾進出を後押しした人物である。愛国婦人会台湾支部と台湾総督府の密接な関係から鑑みるに、台湾統治に関わりのあった新渡戸が『台湾愛国婦人』の存在を知っていたであろうことは想像に難くない。また、『台湾愛国婦人』掲載の、①「出放題」の講演筆記冒頭には、「只今高山さんから丁寧なる御紹介のお言葉の内にとやうら有益なる講演をするから能くお聞きになつたら宜からうといふことがあつた。」という新渡戸の発言がみられる。この「高山」なる人物は、台湾総督府官僚であり、かつ雑誌代表者であった高山仰であろう。こうした人

物たちから新渡戸が直接執筆を依頼されていた可能性は高い。

加えて、新渡戸は（内地）の愛国婦人会が発行していた雑誌『愛国婦人』にも、およそ一〇年間にわたって数回寄稿している<sup>5</sup>。こうした事実は、新渡戸が婦人の修養に深い関心を寄せていたことの裏付けともなる。

それでは次に、『台湾愛国婦人』に掲載された新渡戸の評論の内容について確認したい。

## 二 評論の内容

『台湾愛国婦人』に掲載された評論について、発表順に確認していく。なお、⑤「悠紀齋田の拝観」については、大正四年六月に愛知県で行われた悠紀齋田の田植式に、新渡戸が夫人とその親戚とともに赴いた際の短い拝観記であるため、本稿では省略する。

① 「出放題」（第三二巻 明44・6）

### 【概略】

新渡戸が、愛国婦人会台湾支部の求めにより、明治四四年二月二八日に赤十字病院においておこなった講演を筆記したものである（筆記者は不明）。

古今東西、性善／性悪説は盛んに議論されているが、「人間と云ふものは善悪両性を備へ」ている。それ故「黒玉即ち悪根を叩く

だけでなく、「白い方の玉即ち善い方を養ふと云ふことが肝要」である。男と比べ、婦人は周囲と足並みを揃えようとする「他人本位」であり、「女はすべて他人に制せらるゝ、習慣に制せらるゝ」。「其習慣が白玉」であるならば歓迎するが、中には「黒玉が大に習慣を作る事」があり、「植民地に於いてはどうも黒玉の方が勢力を得たがる」。それ故、「婦人方は特に注意して悪い習慣を造らない様、いゝ習慣を築き上げ」、「各自が黒玉を叩いて白玉の方を助けるといふことにしなければ」ならない。そのための具体的な心掛けとして、「人を善意に解する」こと、「薄べらの外部の方計りの交際で無く深く善意を以て交際ふ」ことが肝要である。

② 「夫を悪意に解釈するな」(第七五卷 大4・2)

【概略】

「女天下の家庭で最も苦しむ者」／「万事を善意に解釈せよ」／「英詩に現はれた親切な女房」／「家庭に於ける婦人の修養」の四つの小見出しからなる。

女天下の家庭において「最も苦しむものは良人でもなく、家族の人々でもなく、実に女房自身である」ため、「婦人の修養」が肝心である(「女天下の家庭で最も苦しむ者」)。

円満な家庭を成り立たせるためには、夫婦が互いに「<sup>あいて</sup>対手を善意に解釈することが必要である」(「万事を善意に解釈せよ」)。

人を疑って悪意に解釈すると、とんでもない間違いが起ったりするため、たとえ騙されたとしても、「人を善意に解釈する方が、精神的利益」が多い。とある英詩に次のような話がある。ひとりの貧しい労働者Ⅱ夫が、ある雪の降る夜に帰路につくと、我が家の窓から灯火がもれ、家の中ではランプが点いている。彼は、自分が汗水流して働いた金で、妻が高い油の灯火を点け、家の中で楽々と暮らしていると思うと腹が立ってたまらない。ところが、いざ家の中へ入ってみると、女房が出迎えて、『今日は寒い処を御帰りになると思いひまして、日中は火も焚かず、食事の時にも水を飲んで儉約しました炭で、最早御帰宅と思ふ時分からこんなに惜気も無く火を焚きはじめまして、室を暖めて置きました。』という。それを聞いてこの夫は妻の真心がわかり楽しく話をしたという(「英詩に現はれた親切な女房」)。

一家の主人は「心配を自分の一身に引受けて、家人に知らせまいとする場合が多い」のであるから、女房は、「さう云つた様な夫の心情も思ひやる心掛けが無くては不可い」。しかし日本の婦人にはそのような「修養が少なからず欠けて」いる。「家庭を愉快ならしめるも皆婦人の力である」のだから、「婦人の力を善い方面にのみ利用して、夫婦が互に善意を以て解釈する様にし」、平和な家庭を築いていくべきである(「家庭に於ける婦人の修養」)。

③ 「心のひねくれた日本人」(第八〇巻 大4・7)

【概略】

日本人には、人付き合いにおいて心の奥にわだかまりがあり、「そのわだかまりが、心のひねくれた人といふ形になつて、日常行為の上に現はれて来て、心から親しむとか、心を許して交際ふといふことの能きない悪い癖が有る」。「私」が十年ほど前に台南にいたとき、官舎長屋に住む家族たちが各々の家で風呂を沸かしていた。不経済であると思ひ、長屋の者が交代に湯を沸かして入浴するようにすれば、近所の親しみも起り経済的ではないかと話したところ、風呂の湯加減といった些細な事で「近隣互に感情を悪く」するようなことが起こるので、それはできないという。「これは日本人特有の悪いひねくれ根性」あり、その原因は、「我日本人には個人といふもの、確信がな」く、また「人の為に尽し、人を深く信ずることは臆<sup>おそ</sup>て自分の為で有るといふことに考へ及ばないから有る」。台湾のように移住者の集まるところでは特に、ひねくれた心を改め、「親しみ合い慰め合ふといふ心でなければならぬ」。

④ 「何事も是れ使命也」(第八一巻 大4・8)

【概略】

人生はうまくいくこともあれば、いかないこともあるので、たとえ「不幸に遭遇するとも決して悲観しては」いけない。むかし、あ

る一人の婦人が最愛の子どもと死に別れ悲嘆に暮れていたところ、お釈迦様が「今日まで不幸の一度も無い家から木の葉を三枚貫つて来れば必ず死んだ小児をお前の手に返して遣らう。」と仰つた。そこでその婦人は近隣の家々をまわつてみたが、不幸のない家などない。婦人は「不幸と云ふものは自分一人では無い」ということに気が付いて引き下がったという。人生は「お茶の如きもの」であつて、はじめは甘みがあつて旨いものであるが、だんだんと渋み(人生における逆境)がでてくる。この渋みを通り越し、「真にお茶の味を玩味するやうにならなければならぬ」。そしてこの「真味に達せしむるものが即ち信仰である」。人生における不幸は、「運命ではなくして使命」であるのだから、「不幸に依つて何か発見するところが」なくてはならない。

⑥ 「歳暮に起る人生のことなど」(第八五巻 大4・12)

【概略】

「歳暮を祝福せよ」／「クリスマスの意義」／「心尽しの贈物」／「贈賄と収賄の罪」／「美の想像を養ふ」の五つの小見出しからなる。

歳暮は「知りつゝも忘却してゐた人と人との親しみを過去の追憶と共に新たに温めるの時である」。互いに祝福しあふことで「生の喜びを得ること、なり活動の新氣運を醸す萌しとなるのである」(「歳暮を祝福せよ」)。

クリスマスは、キリスト誕生以前から「独逸民族の間に行はれた歳暮の祭」である。クリスマスツリーには別段深い意味があるわけではなく、ツリーを飾るのは「寒い北方民族が曾て生活した森の樹を祝福するので、過去を懐旧した心の表徴」である。つまりクリスマスは、家族の親睦を深め、生を祝福するものであり、「世界何れの人種にも宗教の有ることく、この宗教味によつてフワミリーの祭をすることになつた」ものである（「クリスマスの意義」）。

クリスマスの贈り物は、「年末に際しほんの心尽しの贈物をするといふ心」であるので、無闇に高価なものや贅沢なもの、「贈賄の意味をはのめかしたやうな贈物をする」とは「慎むべきである。贈り物は「心の贈物」をしなくてはならない（「心尽しの贈物」）。

農村の贈り物は「その家に産きた芋か菜か果物かの類で沢山」である。「手作の物ですがといふ所に懐かしい趣が有り贈るといふ意味の表現にも適ふので有る」が、近來の農村では、「ずっと昔の幕府が政府へ納める物のやうな性質を持たせて贈物」をしている。これでは「献ずるといふ意味で有るから迂闊り貰ふ訳には行かない」（「贈賄と収賄の罪」）。

サンタクロースからのクリスマスの贈り物の意味は、「児童のイマジネーションを養成しそれを美化せしめるといふことに在る」。西洋の童話は「美的想像を養成するといふことに於て優れて」おり、「非常に児童の教育ともなる」のである（「美的想像を養ふ」）。

#### ⑦「新年に於ける形式と精神」（第八六巻 大5・1）

##### 【概略】

「年頭祝福の意」／「門松で読めた家の格式」／「欧州は平和の祝福」／「年の来るを待つ宵」／「菓を贈つた婦人の心」の五つの小見出しからなる。

新年を迎え喜ぶということは、「精神的に蘇生つたといふ心でなくてはならない」。しかし、近年の新年行事はただ形式だけを重視しており、「その内部に含まれたる精神」が忘れられている（「年頭祝福の意」）。

新年は、「お互に疲れた心、古りたる年を忘れ、新しき生命の囁きを喚起して、生ゝとした年頭の感を以て年頭に対するといふ精神でなくてはならない。かつては門松に家の格式が表れていたが、昨今ではただ「形式美」を競うのみである（「門松で読めた家の格式」）。

西洋では、キリストの誕生以前から、「年頭の平和を喜ぶ祭」が盛に行われており、今日では、「形式は廢れて漸次内容及精神を尊重するやうになつて来た」（「欧州は平和の祝福」）。

また、欧州では大晦日の夜十時半ごろから、十二時まで「時節柄相応な説教」が行われる。日本は、形式にこだわらずにはなく、欧州のように新年を祝う精神をこそ大切にしなければならない（「年の来るを待つ宵」）。

日本人は「新年に際して贈物の形式をこの上もなく拡大する悪い習慣が有る」。西洋では、「贈物の尊卑は決してその内容の量に問ふことは」せず、「心の贈物をする」。かつてある婦人が「私」に、彼女が作った菓を贈ってくれたことがある。これこそ、「形式を飾る心から不経済な結果を来すやうな」贈り物ではなく、「心の贈物」である（「菓を贈つた婦人の心」）。

⑧ 「五穀成就と春を迎へる心」(第八七卷 大5・2)

【概略】

「鰯の頭と節分の豆撒き」／「社を離れし時の心」／「賽銭は感謝とならず」／「鬼必ずしも内にありや」の四つの小見出しからなる。

二月には初午（稲荷の神を祭る）と、節分の二つの行事があるが、日本人は、とかく形式ばかりに重きを置き、「それに諷されたる意味に就いては何の考も持たない」（「鰯の頭と節分の豆撒き」）。

「稲荷の神ほど人望のある神はない」が、どのような神であるかを知っている人は少ない。稲荷の神とは、「食物を始めて人に供したる人の恩を忘れないやうに祭つた神様」である。このような由来を知っていれば、「同じ参詣をするにしてもその詣る人の心」は違ってくる（「社を離れし時の心」）。

「稲荷の社に詣で」、ただ賽銭するのは形式的であり、「感謝の心は表はれてゐない」。「食物生産に働く農民の労苦を想ふて稲荷を

念じ」ることで初めて感謝したことになるのである（「賽銭は感謝とならず」）。

節分を教訓的に解釈すれば、「暗い事々を悉な吐き出してしひ、今後愈よ春風我家に入り、福の来らむを祈る」ということになる。しかし、無闇に形式を重んじ、「心を失ふ即ち形式に表はされたる精神の本体を失ふやうなことになるつては、心持を表さうとしたことがその形式ばかりが残つて主なる心が何処かへ行つてしまふ。「心を外に表す形式」が発明されるのは当然のことではあるが、その意味をよく理解し、「何の為にその習慣を守るのであるかといふことを心得てゐなくては」いけない（「鬼必ずしも内にありや」）。

⑨ 「離祭りより学ぶべきこと」も(第八八卷 大5・3)

【概略】

離祭りから「人は果して如何なる教訓を受けるか、離祭を見て如何なる心懸をなすべきか」。離祭りには四つの教訓がある。第一に、「お上に仕ふる心、進んではその時の慎み深い心持を養ふ」ということである。第二に、離祭りは「一家の団欒を標榜したもの」であるので、「夫婦相和する習慣を養ふ」ということである。「良妻賢母の心得を十歳未満の女子に吹き込む」こと、「お内裏様が睦しく楽しく暮らしなさる有様をよくその幼い女心に云ひふくめ、教育勸語にある御主意を一層深く心に印せしむるには洵に好い機会である」。

第三に、雛祭りには「友達を招いて相互に睦み合ふといふ機会」であり、この際、「行儀作法の実地練習」もできるので、「平素女学校に於て習字の如くに教へられた女礼式を、やゝ本式に実行するといふ心懸けで、互に友達と睦み合ふ」ことが肝要である。第四に、雛祭りは「単に婦女子の遊び日の如く見なすべきもの」ではなく、男子も「此の日を以て学ぶべき多くのことを忘れてはならないといふことである」。雛祭りは「女子の遊戯であつて男たるべきものも関する所でない」と素知らぬ顔をしていたのでは、「お内裏様といふ夫婦相するといふ美しい精神」を発揮することはできない。それゆゑ男子は、「雛壇に飾つた夫婦雛の心になり、心から出た夫婦の睦み合ひと親子の親しみを、華やかな雛祭の座敷に於て実現」すべきである。この雛祭りの教訓において忘れてはならないのは、「贅沢を去る」ことである。「大金を投じてまでも雛祭をするやうになれば既<sup>も</sup>一家団欒も夫婦和合も女礼式もない、娘の道業の為に親がその資金調達に泣かされるか心配させらるゝ、か骨を折るかといふことの外に何等の能事もないのである」。形式的な虚飾を取り去つて、「精神に触れた質素なる雛祭」を行うべきである。

### 三 新渡戸の修養言説

以上確認してきた『台湾愛国婦人』掲載の評論は、果たして当時、新渡戸が〈内地〉の雑誌に掲載していたものと比して、新しい特徴

を持ち得ているだろうか。ここではまず、従来の新渡戸の修養言説についての先行論を確認したうえで、試みに、『台湾愛国婦人』に掲載が集中している大正四、五年に的を絞り、〈内地〉の雑誌に掲載された評論との比較、検討をおこなう。

新渡戸の修養言説にみられる特徴について、森上優子は簡潔に以下の三点にまとめている。<sup>7)</sup>

- ① だれにでも理解しやすい平易な文章である。
- ② 東西の思想家のことは、および新渡戸自身の体験談を豊富に取り入れる。
- ③ 宗教的視点を持つ。

森上によれば、新渡戸の修養言説は、「日常で起こる卑近な事例のなかに東西の古典を組み込む構造を典型」としており、新渡戸が「神と邂逅する場として」「心」を重視する「キリスト教クエーカー派であったことを背景に、「心」の重視、「心」を通じた人間関係の構築に関する言説」が繰り返されていることが指摘されている。<sup>8)</sup>では、こうした特徴が『台湾愛国婦人』に掲載された新渡戸の評論にもみられるか否か、具体的に〈内地〉の雑誌に掲載された評論との比較を通して検討してみよう。

まず、大正四年一月の『婦人画報』に掲載された「新年に際して



三重の覚悟」という評論を取り上げる。これは、新年に際して婦人に「三重の覚悟」を説くものであるが、そこに次のような記述がある。

人の行ひを曲げて解釈し、彼奴こんな事をしたが、悪意からだらうとか、野心からだらうとか思ひたがりますが、もう少し他人を待つに素直に深切でありたいと思います。

このように、他人への「心」を重視する言説は、『台湾愛国婦人』掲載の②「夫を悪意に解釈するな」や、③「心のひねくれた日本人」の中でも同様に見受けられる。

次に、文面は異なるものの、文脈はほぼ同じであるといっているものとして、同年六月の『婦人画報』に掲載された「煩悶しつゝ、ある婦人に」を挙げておきたい。

人の境遇は千差万別で、運不運は固より免れ難いが、偕自分は不幸だと云つて只管ひんすちに歎き悲しむ人は、まだ人として下の部類だと思ひます。自分の不遇を、これも運だから仕方がないと云つて諦めて居る人は、一寸見ると感心なやうではありませんが、これもまだ実は中の部類。啻に自分の不運を諦めるばかりでなく、進んでは、その不幸な運命を天命だ使命だと観ずるやうになつて、初めて上の部類に入ること、思ひます。(中略)その

不幸な運命を自分の使命だと観ずる一種の宗教的見地にまで来て、初めてゆるやかな温かみが出て来るものです。<sup>10</sup>

ここには、「③宗教的視点」の特徴がみられるが、森上はこの点について、具体的に「宗教」、「信仰」という言葉が散見され、新渡戸は、「煩悶」する女性に対して、「宗教」、「信仰」の必要性を語り、その観点から「幸福」について述べ<sup>11</sup>ていることを指摘している。

さて、こうした特徴は、④「何事も是れ使命也」にも看取される。

我々の斯くの如き不幸も天より与へられたる使命である、使命であるからには此不幸に依つて何か発見するところがなければならぬ。神は我々に此不幸を与へて此先何か遣れと仰しやるのであらう。ゆゑに是れより行くべき道を考へ出すべきが至当である。斯う考へるときは自れの不幸をひかんすることなくして必ず慰めとなり、何等かの力となるであらうと思ふ。

自らの身に降りかかる「不幸」「不運」を「悲観」するのではなく、「天」より与えられし「天命」「使命」であると捉えることによつて向上していくことを説く点で共通しているわけであるが、やはり、「天」や「神」といった宗教的視点から修養を説くものであり、従来の新渡戸の修養言説の特徴と合致していることがわかる。

その他、大正五年一月の『婦人画報』に掲載された「美しき心の遣り取り」では、⑦「新年に於ける形式と精神」と同様に、ある婦人から手作りの葉を贈り物として貰ったというエピソードが語られている。これは森上が指摘する②「新渡戸自身の体験談を豊富に取り入れる」という特徴に当てはまる。

紙幅の都合上、ひとつひとつの評論についていくことは避けるが、『台湾愛国婦人』に掲載された評論には、新渡戸自身の体験談が取り入れられたもの(①、②、③、⑦、⑨)、宗教的視点を持つもの(④、⑥)、東西の古典を組み込んでいるもの(①、②)が散見され、これらは同時期〈内地〉の雑誌に掲載されていた修養言説をなぞるものであるといえよう。

また、『台湾愛国婦人』に掲載が集中している大正四、五年当時、新渡戸は東京帝国大学において植民政策についての講義をおこなっており、他の雑誌には植民政策についての評論を寄稿している。しかし、台湾統治と関わりの深い『台湾愛国婦人』にみられる新渡戸の評論は、修養言説のみであった。これは、『台湾愛国婦人』の刊行目的の一つである「婦人の履み行くべき道を明らかにして朝夕に執り行ふ家の事々に便りよからしめんとする」という婦人雑誌としての性格を強く意識していたためであると推測される。

## おわりに

新渡戸が積極的に修養言説を雑誌に寄稿し始めたのは、彼が明治四二年一月、実業之日本社の編集顧問に就任したことを発端とする。実業之日本社<sup>12</sup>は、明治三〇年六月に創業、『実業之日本』や『婦人世界』、『日本少年』、『少女の友』といった有力雑誌を相次いで創刊し、大正初期の出版業界を牽引した。<sup>13</sup> 日露戦争以後、近代資本主義社会の勃興と大戦景気によって日本経済が発展していく時代のさなかで、実業之日本社はアンドリュー・カーネギー『実業の帝国』(The Empire of Business)の訳本を出版(小池靖一訳、明治三五年)、時あたかも「明治前半期の日本の駆動力であった立身出世主義に陰りが見え始めた時期」<sup>14</sup>に、「成功の秘訣と致富の道を説き、あわせて青年に対し処世の教訓を述べた」本書は、日本社会に「実業の時代」をもたらした。こうした時代を背景に、出版業界では「修養書ブーム」<sup>15</sup>が到来、日本の学歴エリートを育んだ第一高等学校校長であった新渡戸も、実業之日本社より『修養』(明治四四年)や『世渡りの道』(大正元年)といった修養書を出版、修養主義の時代に多大な影響を及ぼしている。

その一方で、東京帝国大学教授や第一高等学校校長であった彼が、通俗雑誌である『実業之日本』に寄稿していたことに対しては強い反発も寄せられていた。また、彼の修養論は「権力からの自立と

いう面が大きく欠落して」おり、「天皇制国家の強権に対し、對抗出来るようなものではなかった」といった指摘もなされている。無論、これを直ちに、新渡戸の修養言説が国家権力に迎合するものであったと結論付けるのは性急であるが、新渡戸が台湾統治といった日本の国家権力の上層に位置していた人物であったことは事実であり、そのような人物の評論が『台湾愛国婦人』に掲載されたことは、雑誌の権威付けとしての役割を担った部分があることは否めないだろう。当時における新渡戸の修養言説の評価については、彼の植民思想等の観点を含め、今後改めて見直される必要があるように思われる。

現在までに発見された『台湾愛国婦人』掲載の新渡戸の新資料は、従来の新渡戸の業績を大幅に塗り替えるものではなかった。しかし、新渡戸が『台湾愛国婦人』へ寄稿していたという新たな事実も、新渡戸が〈内地〉のみならず〈外地〉における女子教育、および婦人の修養に多大なる関心を寄せていたことを裏付け、補強するものとして一定の意義があるものといえるだろう。

注

- 1 大橋捨三郎編『愛国婦人会台湾支部沿革誌』（台湾日日新報社、昭16・2、なお本稿における引用は、『愛国婦人会台湾支部沿革誌』ゆまに書房、平19・10による。以下同）一四六頁。

2 下岡友加「雑誌『台湾愛国婦人』の性格―プロバガンダ、そして近代文学発生の場として―」（『県立広島大学人間文化学部紀要』五号、平22・2）

参照。

3 新渡戸の経歴については、松隈俊子「新渡戸稲造」（みずす書房、昭44・8）、武田清子「新渡戸稲造」（『日本近代文学大事典 第三卷』講談社、昭52・11）、原島正「新渡戸稲造」（『国史大辞典 第十一卷』吉川弘文館、平2・9）、佐藤全弘「新渡戸稲造の生涯」（『新渡戸稲造事典』教文館、平25・10）等を参照。

4 注1に同じ。一九頁。

5 雑誌『愛国婦人』に掲載されている新渡戸の評論は以下の通りである。

「男女交際の心得（上）」（第一五二号、明41・5・5）

「男女交際の心得（下）」（第一五三号、明41・5・20）

☆「日々の心得」（第一六四号、明41・11・3）

「パリで観た芝居の一齣（中）」（第二六五号、大2・1・15）

「愛国婦人と正月」（第三八四号、大7・1・1）

「現代婦人は果たして常識を欠くか」（第三九二号、大7・5・1）

「戦後の思想問題」（第四〇六号、大7・12・1）

「禍福の門」（第四〇八号、大8・1・1）

右に挙げた評論については、上田正行「愛国婦人」文芸関係主要記事（『金沢大学国語国文』24巻、平11・2）を参照した。なお、上田論文においては、「男女交際の心得」が第一五二号のみの記載であったため、本稿で訂正している。また☆印「日々の心得」については、稿者が『愛国婦人』明治期復刻版（全一一巻、柏書房、平20・1・1）を調査した結果、上田論文から漏れていたため追加した。その他、『愛国婦人』を調査した結果、第五六号（明37・6・20）の「本会への寄付」者の欄に、新渡戸の妻・メアリー夫人（新渡戸万里子）の名がみられる。加えて、第一二二号（明

40・2・20)には、新渡戸鞠子の名で「女子の権利」という短い評論が掲載されていることも、新渡戸関連の新資料として付記しておく。

6 大正四年六月八日の『読売新聞』朝刊には、「新渡戸夫人の田植式」という記事が掲載されている。

7 森上優子「新渡戸稲造の社会教育―雑誌『実業之日本』の修養言説を手がかりとして」(『比較日本学教育研究センター研究年報』第11号、平27・3)二六七頁。

8 注7に同じ。二七二頁。

9 『新年に際して三重の覚悟』『婦人画報』(大4・1)引用は、『新渡戸稲造全集 第十一卷』(教文館、昭44・8)二二二頁。

10 「煩悶しつゝある婦人に」『婦人画報』(大4・6)引用は、注9に同じ。一三四頁。

11 森上優子「新渡戸稲造と女性の修養―婦人雑誌を中心として」(『人間文化叢書』第八卷、平17)二四五頁。

12 創業当時の社名は「大日本実業学会」であったが、明治三十三年に創立者の光岡威一郎が死去した際、光岡とは東京専門学校からの旧友で『実業之日本』の編集にも携わっていた増田義一が『実業之日本』の発行権を譲り受け、社名も「実業之日本社」と改められた。

13 『実業之日本社百年史』(実業之日本社、平9・12)参照。

14 筒井清忠『日本型「教養」の運命―歴史社会学的考察』(第一章 近代日本における教養主義の成立―修養主義との関連から―)(岩波書店、平21・2)四頁。

15 注14に同じ。一六頁。

16 網澤満昭「新渡戸稲造と修養」(『文学・芸術・文化』第19巻、平19・9)一〇頁。

#### 【付記】

『台湾愛国婦人』に掲載された新渡戸の評論は、全て原本を参照した。引用の際、旧字体は全て新字体に改めている。なお、原本には全ての漢字にルビが振られているが、本稿では通読の便を考慮し、一部の漢字にのみルビを振っている。

なお、本稿はJSPS科研費PJ17K02452(研究代表者・下岡友加)の助成を受けた研究成果の一部である。

—— あべ・しょうた、広島大学大学院文学研究科博士課程前期在学 ——